

報告事項（2） 組織見直しについて

令和6年4月1日から、組織の見直しにより、「保育課」と「こども家庭センター」が新設されました。

1. 変更後の組織

保 育 課

保育所係

保育所・認定こども園
一時預かり事業 等

学童保育係

学童クラブ
ファミリー・サポート・センター
等

子育て支援課

子育て支援係

子ども・子育て支援事業計画
児童手当・児童扶養手当
子ども医療費助成 等

こども家庭センター

家庭児童相談
母子保健事業
伴走型相談支援事業 等

2. こども家庭センターについて

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関

母子保健・児童福祉の連携・協働を深め、一体的な組織として子育て家庭に対する支援を実施することにより、虐待への予防的な対応から、子育てに困難を抱える家庭の支援まで、切れ目なく、漏れなく対応することを目的としています。

3. 執務室の様子



保育課窓口



キッズスペースを新設